第４号様式（第１０条関係）

会　　議　　録　（要　旨）

会　　議　　名	令和８年度第２回武蔵村山市自立支援協議会
開　催　日　時	令和８年９月３日（木）午後１時３０分～午後３時２０分
開　催　場　所	市民総合センター３階　生涯学習活動室 集会室
出席者及び欠席者	出席者：髙橋　毅、和田　恵子、阿久津　裕生、須永　美智子、下河邊　千草、岩瀬　香世、押田　友紀子、平田　悠一、佐々木　好恵、小尾　裕美、冨田　眞貴子、太田　紋何、仲里　嘉晃 （計１３名） 欠席者：千田　祐子、柳　清美、眞中　裕子（計３名） 事務局：障害福祉課長、障害福祉課認定審査係長、障害福祉課業務係長（議題４のみ）、基幹相談支援センター職員、コンサルタント（３名）
議　　題	１　報告事項 ⑴　令和８年度第１回武蔵村山市自立支援協議会会議録について ⑵　各部会からの報告について ⑶　部会長会からの報告について ⑷　その他 ２　議題 ⑴　武蔵村山市第七次障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画の策定について ⑵　その他
結　　論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題 ⑴　事務局案のとおり決定する。
審　議　経　過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） ●会長 ○委員 ■事務局	１　報告事項 ⑴　令和８年度第１回武蔵村山市自立支援協議会の会議録について ―　事務局から説明　― 【質疑応答】 特になし。 ⑵　各部会からの報告について （地域相談支援部会から報告） ―　地域相談支援部会の部会長から説明　― 【質疑・応答】 特になし。 （就労支援部会から報告） ―　就労支援部会の部会長から説明　― 【質疑・応答】 特になし。

	（子ども支援部会から報告） ―　子ども支援部会の部会長から説明　― 【質疑・応答】 特になし。 （障害者のくらしを考える部会から報告） ―　障害者のくらしを考える部会から説明　― 【質疑・応答】 特になし。 （地域支援事業所部会から報告） ―　地域支援事業所部会から説明　― 【質疑・応答】 特になし。 ⑶　部会長会からの報告について ―　基幹相談支援センターから説明　― 【質疑・応答】 ○　資料３の７ページの下部や１０ページに、「防災訓練の担当者を来年度以降どのようにしていくか。」や「くらし部会の位置づけを改めて検討していく必要がある。」、「防災訓練の担当者についてくらし部会の再構成も含め引き続き検討していく。」などの記載があるが、これらは具体的にどのようなことを考えているのか、現時点で構想があれば伺いたい。 ■　障害者のくらしを考える部会は本来幅広いイメージであったものの、現在は防災に関する内容がメインになっているのが実情かと思う。 　前回の部会長会において、地域の防災の話題が出たことから、くらし部会の構成メンバーの増員や、防災に特化させた場合のメンバーの再構築などを含め、再構成を図る必要がある旨の話があったところである。 ●　くらし部会のこれまでの経緯として、旧構成メンバーは事業所系の支援部会と同組織だったものを、分野の違いや動きづらさから分離させて現在の形になった経緯がある。 　元に戻す意見もあったが見送られており、今後は再構成に当たって防災中心にするか、あるいは在宅障害者等が地域で抱える課題を中心にするかを検討する必要があると思う。 　なお、事業所と市民では災害時の対応などが異なり、意見の不一致が生じる懸念もあるため、構成委員については十分な検討が必要だと考える。 ○　現状のくらし部会においては、把握できている障害種別が一部にとどまっており、在宅の障害者が日々のくらしの中で抱えている具体的な困りごとやニーズを把握することが困難な状況にある。 　この状況を改善するため、相談支援の過程で挙がった問題点を部会に共有し、議論していくのはどうかという話も出たことがある。 　また、定期的にサロンのようなものを開催して多様な当事者から直接意見を聴取する手法なども挙げられた。

	市民の意見を効果的に収集・吸い上げるための手法があればやってみたいという気持ちもある。 ○　障害福祉課に伺いたいのだが、当事者の会というのは本当に少ないのか。 ■　市内に存在する当事者の会の情報が全て市に来ているわけではないが、現状、当課で把握している団体は少ないのが実情である。 ○　相談支援等の現場においては、多様な方々と関わる機会が多いかと思う。当事者の方々においては、様々な困りごとがあるかと思うが、その内容を相談するというのは中々ハードルが高い部分もあるかと考える。 そのため、相談支援事業所がその窓口となり、当事者と必要な支援機関とを効果的につなぎ合わせるとともに、現場の実態や情報を的確に共有・提供していく体制づくりが必要であると思う。 ○　相談支援部会にくらし部会の委員が出席してもいいものか。 ●　個人情報の取扱いの面があるため、それは難しいと考える。ただ、相談支援部会と横のつながりをもって、情報収集を行うというのは問題ないかと思う ○　自立支援協議会の各専門部会には相談支援専門員が必ず参画していることから、現場の状況や課題などは共有されているものと考えられる。 くらし部会においては防災に関する啓発活動などを今年度の活動目標として掲げて取り組んでいるため、次年度以降の体制や活動内容の検討に当たっては、こうした部会間の構成や連携のあり方も視野に入れることが必要かと思う。 ●　くらし部会のテーマを踏まえると、生活全般を中心とした協議を行うことが基本になると思うが、構成委員については、例えば障害福祉サービス事業所等の施設職員が数名参画するなど、他分野の視点を取り入れたほうが有益な部分もあるかと思う。 縦割りにとらわれず、多様な分野の関係者が部会に参加して意見を交わすことで、新たな視点や多角的な意見が期待できるため、より柔軟な発想を持った運営を検討することが望ましいと思う。 まずは、本年下半期を目途に部会長会等において次年度以降の体制を検討していければと思う。 ２　議題 ⑴　武蔵村山市第七次障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画の策定について ―　事務局から説明　― 【質疑・応答】 ○　参考資料の「３．基本指針見直しの主な事項」における「③福祉施設から一般就労への移行等」について、「就労選択支援の積極的な利用を促すための体制確保の推進」と記載されているが、現在、市内に就労選択支援事業所が存在しない状況で、どのように推進していく考えなのか伺いたい。 ■　今回の参考資料は国が提示した指針であり、市としてはこの指針を基に令和９年度以降、計画的に施策を展開していくこととなる。現時点で事業所は存在しないが、今後検討する予定である。具体的な時期等につ

	いては現段階では未定である。 ○　子ども支援部会から要望を出している児童発達支援センターの設置について、今回示された取組内容では、インクルージョンや保育所における障害児受け入れ体制の推進に留まり、明確な回答が示されていないように見受けられる。こうした方向性で進めるという理解でよいのか伺いたい。 ■　児童発達支援センターの整備構想案について、現在素案を作成しているが、本日説明した内容は、市で検討を終えている第３章及び第４章までである。未検討の項目や児童発達支援センターに関する内容については、第５章以降で改めてお示しする予定である。 ○　３７ページの「望まないセルフプランが生じる可能性もあることから、適切な相談支援につなげていく体制づくりが課題となっています」についてはその通りだと思うが、この表現では具体的な方向性を示すのが難しく、次期も同じ悩みを抱えた３年間になるのではないかと、一抹の不安を感じている。現場レベルや部会では「共生」という方向性で考えているが、国の指針に沿って望まないセルフプランを解消するとなると、行き詰まる可能性があると感じた。 ○　特に児童において、望まないセルフプランは課題となっている。市としても対応していく方針を持ち、予算確保や相談支援員の増員も含めて取り組む方向性であると受け止めてよいか。 ■　国の指針では、望まないセルフプランの解消を計画に盛り込むことが示されており、全国的に計画相談支援事業所が不足している状況についても把握されている。こうした課題の解消に向けた具体的な情報は、今後国から示されるものと考えている。現時点で市として明確な方針を示すことは難しいが、今後の計画期間の中で検討を進めていきたいと考えている。 ○　３６ページの６２番「住民のこころの状態の把握（Ｋ６の活用）」について、「Ｋ６」がどのようなものか、また具体的に市としてどのように活用し、実態把握を行うのか伺いたい。 ■　「Ｋ６」は、地域の精神医療福祉体制の基盤整備状況を評価するために、住民の心理的ストレスや精神的問題の程度を把握する調査である。国の指針では、こうした住民の心理的ストレスの把握に向けて、Ｋ６の継続的な活用が求められているが、具体的な活用方法については今後検討していきたい。 ○　４８ページの（３）「日中活動の充実」について、１８歳以上の市民意識調査では「主に自宅にいる（働いていない）」が４５．３％とあるが、１８歳以上には高齢者も含まれるため、どの年代で働いていないかなど、世代別の実態を伺いたい。また、人材不足や物価高騰等により事業所単独での努力には限界があるため、市による協力をお願いしたい。 ■　今回のアンケートでは、障がい者の社会参加や就労参加の広がりが見られ、就労されている方や、就労を生きがいと感じている方が増加していることが判明した。一方で、収入の少なさが依然として大きな課題となっている。今後は就労機会の拡大に加え、賃金の向上や職場定着支援など、就労の質を高める取組が必要であると考えている。また、一人で対応する人の割合が増加しており、緊急時の不安が残ることから、地域生活支援拠点や短期入所の緊急対応体制など、地域生活を支える基盤の充実が必要であると考えている。 ●　２０ページの「避難行動要支援者対策」や「個別の避難計画の策定推進」については、名簿への登録人数が増えていない現状がある。地域福祉計画の懇談会では、こうした情報を知らない人が５０％前後いるとの

	報告があり、情報発信が十分機能していないと感じている。また、個人情報の壁があり取り組みが進みにくいという意見もあるが、令和８年熊本地震における自治体の対応や中間的支援組織の活用など、参考となる事例を踏まえ、計画への反映が可能か伺いたい。 ■　２５番の「福祉避難所の活用」について、現在、武蔵村山市では１１カ所の協定避難所があり、災害対策基本法に基づく指定避難所としての法的な位置づけを進めている。個別避難計画を推進するためには、福祉避難所の受け皿を拡充することが重要であり、通常の一時避難所では困難な方を受け入れる体制を整備する必要があるため、福祉避難所の整備も含め、両面から進めていきたいと考えている。 ●　４９ページの８９番「福祉的就労場所の確保」に「生産活動や請負作業等の拡大に向けた支援に努める」とあるが、これは前回の会議で議論された役務の拡大に沿って進められるものと理解している。障害者優先調達推進法に基づき、市からの役務提供が拡大されれば、現在の紙おむつ給付事業やゴミ出し事業以外にも対象となる事業が広がり、市内のＢ型事業所も参入しやすくなる。こうした役務が増えることで利用者の工賃向上にもつながるため、具体的な取り組みの拡大を期待している。 ○　３６ページの６１番「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの充実」について、現在は精神障害の理解促進に取り組み、配布物の作成や市職員への周知を進めている。ここに記載されている「地域移行」は従来からあるが、「就労定着に向けて」という点について、今後ケアシステムの中で重点的に取り上げるテーマとして市が考えているのか確認したい。 ■　地域移行については、現在も取り組んでいただいているが、今回計画に盛り込んだ就労定着は、国の基本指針見直しで示された内容を踏まえたものであり、地域移行とあわせて検討が必要であると考えている。令和９年度から直ちに具体的な事業として開始する段階ではないが、基本指針見直しで示されている相談及び援助の体制整備の中に就労定着も含まれることから、今後、この就労定着を含めた支援体制の整備の在り方について、改めて報告し、検討していきたい。 ●　武蔵村山市第七次障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画先行素案、第３章・第４章については案のとおりで良いか。 ○　異議なし。 ●　委員の皆様から賛同いただいたので、武蔵村山市第七次障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画先行素案、第３章・第４章については案のとおりで決定する。 ⑵　その他 ■　次回の会議日程について、庁内の策定委員会の日程が確定次第、自立支援協議会の日程を調整させていただきたい。 【質疑・応答】 特になし。 以上

会議の公開・非公開の別	■公　　開　　傍聴者：　０　　人 □一部公開 □非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由 （　　）

会議録の開示・非開示の別	■開　　示 □一部開示（根拠法令等：　　） □非 開 示（根拠法令等：　　）

庶務担当課	健康福祉部 障害福祉課　　（内線：６４２）

（日本産業規格Ａ列４番）